

第 **76** 期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

2018年8月23日(木曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)

場所

**東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階
ニューピアホール****決議事項**

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

お知らせ

◎当社は、株主総会を株主様との積極的な対話の場と位置づけております。
株主総会に引き続き、事業方針説明会の開催を予定しております。また、当社グループの取扱商品を会場後方に展示しておりますので是非お立ち寄りください。

**書面による議決権行使期限****2018年8月22日（水曜日）**
午後5時到着分まで**インターネットによる議決権行使期限****2018年8月22日（水曜日）**
午後5時受付分まで**目 次**

● 第76期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役8名選任の件	7
第2号議案 監査役1名選任の件	14
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	15

(第76期定時株主総会招集ご通知 提供書面)

● 事業報告	
1 当社グループの現況	17
2 当社の現況	29
● 連結計算書類	35
● 計算書類	39
● 監査報告書	41

単元未満株式の買取制度のご案内	44
株主総会会場ご案内図	末尾

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第76期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2017年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社グループは創業以来、事業経営3路線である貿易商社（Global）、技術商社（Technology）、製造商社（Manufacturing）を基本として、エレクトロニクスを通して「安全」「安心」そして「快適」な社会の実現を目指しております。

2016年度よりストレージ事業の強化を開始し、2017年度には製品の拡充による新たなビジネスを獲得するなど、事業領域の拡大に取り組んでおります。今後もより一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長兼CEO

佐鳥 浩之

より良い会社の実現と発展を目指し「企業理念」・「経営ビジョン」・「経営方針」のもと企業価値向上に努めてまいります。

《企業理念》

佐鳥グループは、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、社会的責任の自覚の下に、永続的な企業活動を通じて、グローバル人材の育成と企業風土の進化に取り組み、より良い会社の実現と発展に努めて参ります。

《経営ビジョン》

明るい未来への企業の架け橋として信頼され、豊かな社会への貢献を目指し、安全・安心・快適を基本とする人と環境に配慮した経営を推し進めて参ります。

《経営方針》

1. 顧客主義：企業としての機能価値を高め、顧客価値の最大化を図る。
2. 品質主義：企業活動の信頼の源泉である品質経営を推進する。
3. 計画主義：組織の成長に必要な高い目標に基づく計画設定を図る。
4. 公正主義：法令・規程を遵守し、公正性を高め、健全経営を推進する。
5. 人財主義：グローバル企業活動を通して、雇用の促進と人材の育成を図る。

株 主 各 位

証券コード7420

2018年8月3日

東京都港区芝一丁目14番10号

佐鳥電機株式会社

代表取締役社長 佐 鳥 浩 之

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁および6頁のご案内に従って、2018年8月22日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年8月23日（木曜日）午前10時

（受付開始は午前9時を予定しております。）

2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番1号

ニューピア竹芝ノースタワー 1階 ニューピアホール

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

- 第76期（2017年6月1日から2018年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第76期（2017年6月1日から2018年5月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>

その他ご案内

- 当日ご出席の際は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会は、軽装にて開催させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7頁から16頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2018年8月23日（木曜日）午前10時

会場 ニューピア竹芝ノースタワー 1階 ニューピアホール
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2018年8月22日（水曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2018年8月22日（水曜日）午後5時受付分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書

株主様へ
佐島電機株式会社 様へ
お送りします。この議決権行使書は、議決権行使の権利を行使するための書類です。議決権行使書に賛否を記入し、封筒に入れてお送りください。封筒の裏面に「議決権行使書」と記載されています。

2018年 8月 日

議案	賛	否	賛否不明
第1号議案	☐	☐	☐
第2号議案	☐	☐	☐
第3号議案	☐	☐	☐

見本

インターネットで議決権行使される場合は、インターネットを有線とします。
議決権行使書の裏面に、この欄の番号を有線とすることを記載しています。

佐島電機株式会社

【第1号議案】

全員賛成の場合

「賛」の欄に○印

全員否認する場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第2号および第3号議案】

賛成の場合

「賛」の欄に○印

否認の場合

「否」の欄に○印

議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

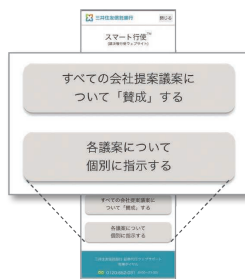
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

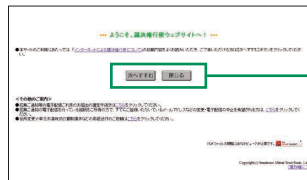
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

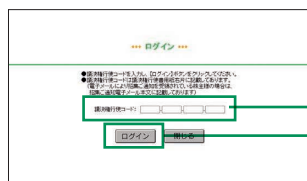
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

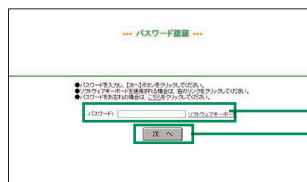
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員8名は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位 お よ び 担 当	取締役会出席回数
1	うえ だ かず とし 植 田 一 敏 再 任	代表取締役兼取締役会議長	13回/13回中
2	さ とり ひろ ゆき 佐 鳥 浩 之 再 任	代表取締役社長兼CEO	13回/13回中
3	あお き やす し 青 木 靖 司 再 任	取締役 専務執行役員 管理統轄	13回/13回中
4	さ とう あき ひこ 佐 藤 昭 彦 再 任	取締役 常務執行役員 システムビジネスユニット担当	13回/13回中
5	ふく だ しゅう いち 福 田 修 一 再 任 社 外 独 立	取締役	13回/13回中
6	しも むら さだ ひろ 下 村 定 弘 再 任 社 外 独 立	取締役	13回/13回中
7	た わ だ ひで とし 多 和 田 英 俊 再 任 社 外 独 立	取締役	13回/13回中
8	いわ なみ とし みつ 岩 波 利 光 新 任 社 外	—	一回/一回中

1. 植 田 一 敏

1946年10月21日生（満71歳）

再任



取締役在任期間 25年
所有する当社株式の数 105,414株

取締役候補者とした理由

植田一敏氏は、当社の代表取締役社長、代表取締役会長ならびにCEO経験者であり、国内外の会社経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

2. 佐 鳥 浩 之

1966年7月13日生（満52歳）

再任



取締役在任期間 16年
所有する当社株式の数 285,648株

取締役候補者とした理由

佐鳥浩之氏は、2002年に取締役に就任以来、国内事業経営ならびに海外事業経営に長年従事し、海外駐在など豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1972年 4月 当社入社
1992年 2月 海外営業本部長
1993年 8月 取締役 海外営業本部長
1996年 8月 常務取締役 海外営業本部長
2000年 4月 専務取締役 電子デバイスマーケティング、電子デバイス国内・海外営業、NB統轄
2002年 2月 専務取締役 国内・海外営業、電子デバイスマーケティング、ASP、NB統轄
2002年 6月 取締役副社長 営業総轄
2003年 8月 代表取締役社長
2013年 6月 代表取締役会長兼CEO
2016年 6月 代表取締役兼取締役会議長（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パニックス株式会社 代表取締役会長
株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長

略歴、当社における地位および担当

1995年 9月 当社入社
2002年 8月 取締役 海外担当
2005年 8月 取締役 中華圏事業担当
2007年 8月 常務取締役 アジア事業統括
2008年 8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括
2009年 6月 取締役 常務執行役員
機器・部材ビジネスユニット統括
機器・部材販売推進担当
2011年 6月 取締役 専務執行役員
営業総轄 経営企画担当
2011年 8月 代表取締役 専務執行役員
管理統括・経営企画担当
2012年 8月 代表取締役副社長 経営企画担当
2013年 6月 代表取締役社長兼COO
2016年 6月 代表取締役社長兼CEO（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パニックス株式会社 取締役
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
佐鳥SPテクノロジー株式会社 代表取締役会長

3. 青木 靖司

1956年12月13日生（満61歳）



取締役在任期間 6年
所有する当社株式の数 6,700株

再任

取締役候補者とした理由

青木靖司氏は、金融機関において国内外で財務関連業務に長年従事し、当社入社後は財務・経理を担当するなど、経営について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

4. 佐藤 昭彦

1956年12月29日生（満61歳）



取締役在任期間 5年
所有する当社株式の数 12,000株

再任

取締役候補者とした理由

佐藤昭彦氏は、システム事業ならびにデバイス事業における豊富な業務経験を有しているとともに、国内子会社ならびに当社取締役を務めており当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1980年 4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命ホールディングス株式会社）入社
2010年 4月 当社出向
2010年 4月 経理部上席部長
2011年 6月 上席執行役員 財務・経理担当
2012年 8月 当社入社
2012年 8月 取締役 執行役員 財務・経理担当
2014年 6月 取締役 常務執行役員 財務・経理担当
2015年 6月 取締役 常務執行役員 財務・経理、コーポレート推進担当
2016年 6月 取締役 常務執行役員 管理統轄
2018年 6月 取締役 専務執行役員 管理統轄（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パイニックス株式会社 取締役
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
佐鳥SPテクノロジー株式会社 取締役

略歴、当社における地位および担当

1979年 3月 当社入社
2006年 6月 佐鳥エス・テック株式会社 三洋事業部長
2010年 6月 同社執行役員
2010年 8月 同社取締役 執行役員
2012年 6月 同社取締役 常務執行役員
2012年12月 当社常務執行役員 システム・ソリューション事業担当
2013年 6月 常務執行役員 ソリューション事業担当
2013年 8月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業担当
2016年 8月 取締役 常務執行役員 システム事業担当
2018年 6月 取締役 常務執行役員 システムビジネスユニット担当（現任）

5. 福田修一

1944年1月11日生（満74歳）



取締役在任期間 6年
所有する当社株式の数 3,900株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1967年 4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社
1981年 9月 オプトレックス株式会社（現 京セラディスプレイ株式会社）入社
1993年 3月 同社取締役
1997年 3月 オプトレックス ヨーロッパ 社長
2000年 3月 オプトレックス株式会社 代表取締役社長
2012年 8月 当社社外取締役（現任）
2012年 9月 EDT-Japan株式会社 取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

EDT-Japan株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由

福田修一氏は、国内外の会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、福田修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、福田修一氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

6. 下村 定弘

1953年12月16日生（満64歳）



取締役在任期間 3年
所有する当社株式の数 3,000株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 松下電工株式会社入社
2005年 6月 松下電器産業株式会社
建設事業推進本部 副本部長
2007年 2月 日本オーチス・エレベータ株式会社
社外取締役
2007年 4月 松下電工株式会社 執行役員
2009年 6月 パナソニック電工制御株式会社
代表取締役社長
2012年 4月 パナソニック デバイス販売株式会社
取締役副社長
2014年 1月 パナソニック エクセルスタッフ株式会社
（現 パーソル パナソニック HR パートナ
ーズ株式会社）顧問
2015年 8月 当社社外取締役（現任）
2017年 7月 東和ライティング株式会社
取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

下村定弘氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

東和ライティング株式会社 取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、下村定弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、下村定弘氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

7. 多和田 英 俊

1956年2月2日生（満62歳）



取締役在任期間 2年
所有する当社株式の数 2,100株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1980年11月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社
1984年 9月 公認会計士登録
2006年 5月 有限責任 あずさ監査法人 代表社員
2014年 7月 多和田公認会計士事務所 所長（現任）
2015年 6月 株式会社K S K 社外取締役（現任）
2016年 8月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

多和田公認会計士事務所 所長

社外取締役候補者とした理由

多和田英俊氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、多和田英俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、多和田英俊氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

8. 岩波利光

1949年9月23日生（満68歳）



取締役在任期間	一年
所有する当社株式の数	一株

新任

社外

略歴、当社における地位および担当

1972年	4月	日本電気株式会社入社
2007年	6月	同社取締役 執行役員常務
2010年	4月	同社代表取締役 執行役員副社長
2012年	6月	同社特別顧問
2014年	6月	三菱自動車工業株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

岩波利光氏は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

岩波利光氏が原案どおり選任された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

（注）当社と各取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中里猛志氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なか り ざと たけ し
中 里 猛 志
1944年3月7日生（満74歳）

再任

社外

独立



監査役在任期間 8年
所有する当社株式の数 5,600株

略歴、当社における地位

1969年 4月 公認会計士登録
1969年 7月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社
1992年 7月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員
2005年 4月 千葉県包括外部監査人
2009年 7月 中里猛志公認会計士事務所 所長（現任）
2010年 6月 クミネ工業株式会社 社外監査役
2010年 8月 当社社外監査役（現任）
2013年 3月 ハイブリッド・サービス株式会社（現 ピクセルカンパニーズ株式会社）社外監査役
2016年 5月 学校法人明治大学 常勤理事（現任）
2016年 6月 クミネ工業株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

中里猛志公認会計士事務所 所長
学校法人明治大学 常勤理事

社外監査役候補者とした理由

中里猛志氏は、公認会計士としての豊富な経験や企業の財務・会計に関する専門的な知識および経験を有しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の経営の透明性向上とコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるものと判断し、引き続き当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外監査役候補者に関する特記事項

1. 当社は、中里猛志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、中里猛志氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

（注）当社と監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

よし ます ゆう じ
吉 益 裕 二

1948年12月6日生（満69歳）

社外



監査役在任期間 一年
所有する当社株式の数 一株

補欠社外監査役候補者とした理由

吉益裕二氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、加えて、監査等委員である社外取締役や社外監査役を務めるなど、当社の補欠監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位

1974年11月	トウシュロス会計事務所東京事務所入所
1978年 1月	合併により等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）へ移籍
2014年 1月	吉益公認会計士事務所 代表（現任）
2014年 6月	みずほ証券株式会社 社外監査役
2015年 3月	株式会社バリューHR 取締役
2015年 6月	ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役（現任） ニッセイ・リース株式会社 社外監査役（現任）
2017年 3月	株式会社バリューHR 社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年 6月	みずほ証券株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

吉益公認会計士事務所 代表

- （注）1. 当社と補欠監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉益裕二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、吉益裕二氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、吉益裕二氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

以 上

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

- I. 当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。
- ①当社および当社関係会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者である者、または最近10年間ににおいて業務執行者であったことがある者。
 - ②当社グループを主要な取引先とする者、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ③当社の主要な取引先、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ④当社の大株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または当該大株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者である者。
 - ⑥当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者、または当該大口債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。
 - ⑧当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント等の個人。
 - ⑨当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。
 - ⑩当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。
 - ⑪当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
 - ⑫上記②～⑪に最近3年間ににおいて該当していた者。
 - ⑬上記①～⑪に該当する者（ただし、使用人である者については重要な者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者。
- II. 上記②、③、⑧、⑨のいずれかに該当する者（これらに該当する場合において⑫または⑬に該当する者を含む）であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはその候補者とすることができる。

※「社外役員の独立性に関する判断基準」の全文については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
<http://www.satori.co.jp/ir/strategy/governance.html>

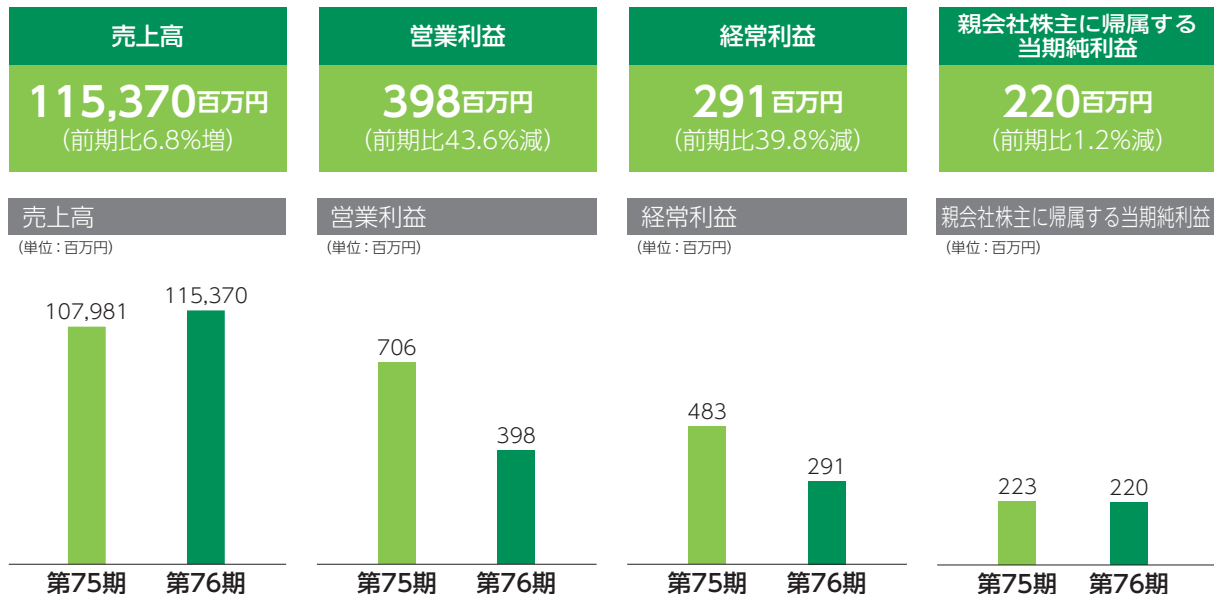
1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、保護貿易政策を巡る問題など先行き不透明な事象もありましたが、全体としては拡大基調で推移いたしました。また、国内経済においても、堅調な世界経済を背景に、設備投資や雇用・所得環境の改善が続ぎ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は事務機器用ユニット製品の採用機種の減少やデジタルテレビ用LCDの販売減があったものの、ノートPC用電子部品の販売増やデジタルカメラ用電子部品の搭載機種の増加、車載向け外資系電子部品の販売増、ハードディスクドライブ製品の新規販売により1,153億70百万円（前期比6.8%増）となりました。利益面につきましては、売上増に伴い売上総利益は増加したものの、連結子会社における貸倒引当金繰入額4億18百万円の計上等販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は3億98百万円（前期比43.6%減）、経常利益は2億91百万円（前期比39.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億20百万円（前期比1.2%減）となりました。

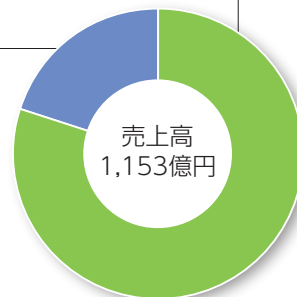


デバイスソリューション事業

売上高 ● 91,840百万円 売上高比率 ● 80%

事務機器用ユニット製品の採用機種の減少やデジタルテレビ用LCDの販売減があったものの、ノートPC用電子部品の販売増やデジタルカメラ用電子部品の搭載機種の増加、車載向け外資系電子部品の販売増、ハードディスクドライブ製品の新規販売により、売上高は918億40百万円（前期比5.6%増）、セグメント利益は1億72百万円（前期比74.8%減）となりました。

セグメント別売上高の状況

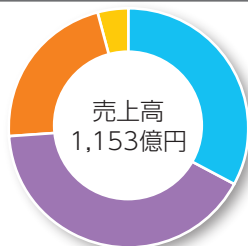


システムソリューション事業

売上高 ● 23,530百万円 売上高比率 ● 20%

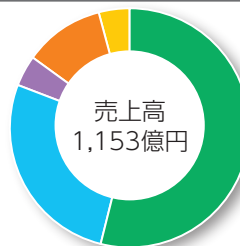
金融情報端末や産業機器向けサーバ、半導体製造装置用制御機器の販売増により、売上高は235億30百万円（前期比11.9%増）となり、セグメント利益は2億27百万円（前年同期は19百万円の利益）に改善いたしました。

品目別売上高の状況



■ 半導体 …………… 33%
■ 一般電子部品 …… 41%
■ 電子機器 ……… 22%
■ 製品 …………… 4%

地域別売上高の状況（仕向け地別）



■ 日本 …………… 54%
■ 中国 …………… 27%
■ 台湾 …………… 4%
■ その他アジア …… 11%
■ その他 …………… 4%

(注) 1. 売上高は製品の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

②設備投資の状況

- イ) 当連結会計年度中に完成した主要設備
記載すべき事項はありません。
- ロ) 当連結会計年度において継続中の主要設備
記載すべき事項はありません。
- ハ) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
記載すべき事項はありません。

③資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2017年11月1日付で、イノテック株式会社のハードディスクドライブ販売事業を譲受けました。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 主要な事業内容 (2018年5月31日現在)

当社グループは、デバイスソリューション事業とシステムソリューション事業で構成し、電子部品および電子機器を取り扱っております。事業区分別の主な取扱商品・製品は次のとおりです。

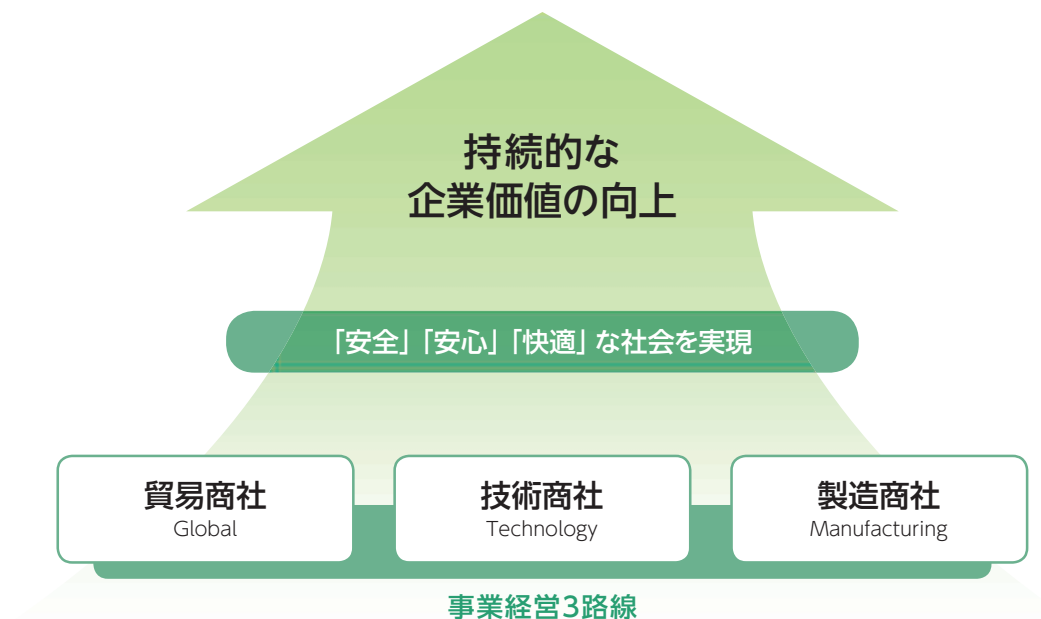
区分	事業内容	取扱商品・製品
デバイスソリューション事業	半導体・電子部品の販売および製品の開発、設計、製造、販売	半導体、電子部品、電気材料、関連ユニット製品、関連自社製品
システムソリューション事業	電子機器の販売および製品の開発、設計、製造、販売	制御機器・部材、F A・システム、関連ユニット製品、関連自社製品

(3) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、貿易商社（Global）、技術商社（Technology）、製造商社（Manufacturing）の事業経営3路線を基本に、エレクトロニクスを通して、「安全」「安心」「快適」な社会の実現を目指しております。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。



②中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、デバイスソリューションとシステムソリューションの二つの事業を両輪として経営を推進しております。基幹事業であるデバイスソリューション事業では、自動車、産業等の成長マーケットへの取り組みをグローバルに展開することでグロスを拡大し、システムソリューション事業では、産業、社会インフラ向けに、当社機能価値（技術・製造）を最大限活用していくことで収益力の向上を図ってまいります。

併せて、企業として社会に対する責任を果たすため、コンプライアンスを基本としたコーポレート・ガバナンスの更なる強化により、経営品質を高め、環境変化に対応した事業経営を推進してまいります。

③経営環境および対処すべき課題

当社グループが取り扱っております電子部品・電子機器を中心としたエレクトロニクス業界は、今後も中国・アジアを中心にグローバルな成長が期待されます。

また、IoT技術の発展、人工知能の活用など新たな技術向上やビジネスモデルの創出に期待が高まっており、当社グループにおいても、電子部品・電子機器といったハードウェアのみならず、ソフトウェアやサービスを含めた様々なソリューションを提供していくことで顧客価値を高め、新たな事業領域を拡大しております。

このような経営環境の中で、2018年度を最終年度とする中期経営計画は「強固な事業基盤作り」の期間と位置づけ、以下の取り組みを推進しております。

産業マーケットを主領域としたIoTビジネスの拡大

当社機能価値の最大活用による戦略コア顧客の構築

収益力向上のための自社製品事業の強化

センサ・通信技術を活用した新ソリューション製品の拡充

地域密着型の事業運営による海外売上比率の拡大

成長マーケット視点での地場戦略顧客の増出と、営業リスク管理体制の強化

成長に向けた外部リソースとのアライアンス&コラボレーション強化

成長投資も視野に入れた事業領域の拡大

事業効率の改善と経営資源の再配分

採算性・成長性を基軸とした個別ビジネスの“選択と集中”を推進

前述の対処すべき課題5項目への取り組みを加速し、次の目標とする経営指標を達成してまいります。

④目標とする経営指標

当社グループは、「売上高営業利益率」ならびに「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化に努め、併せて持続的成長に向け財務基盤の安定性を維持しつつ資本効率を高めてまいります。

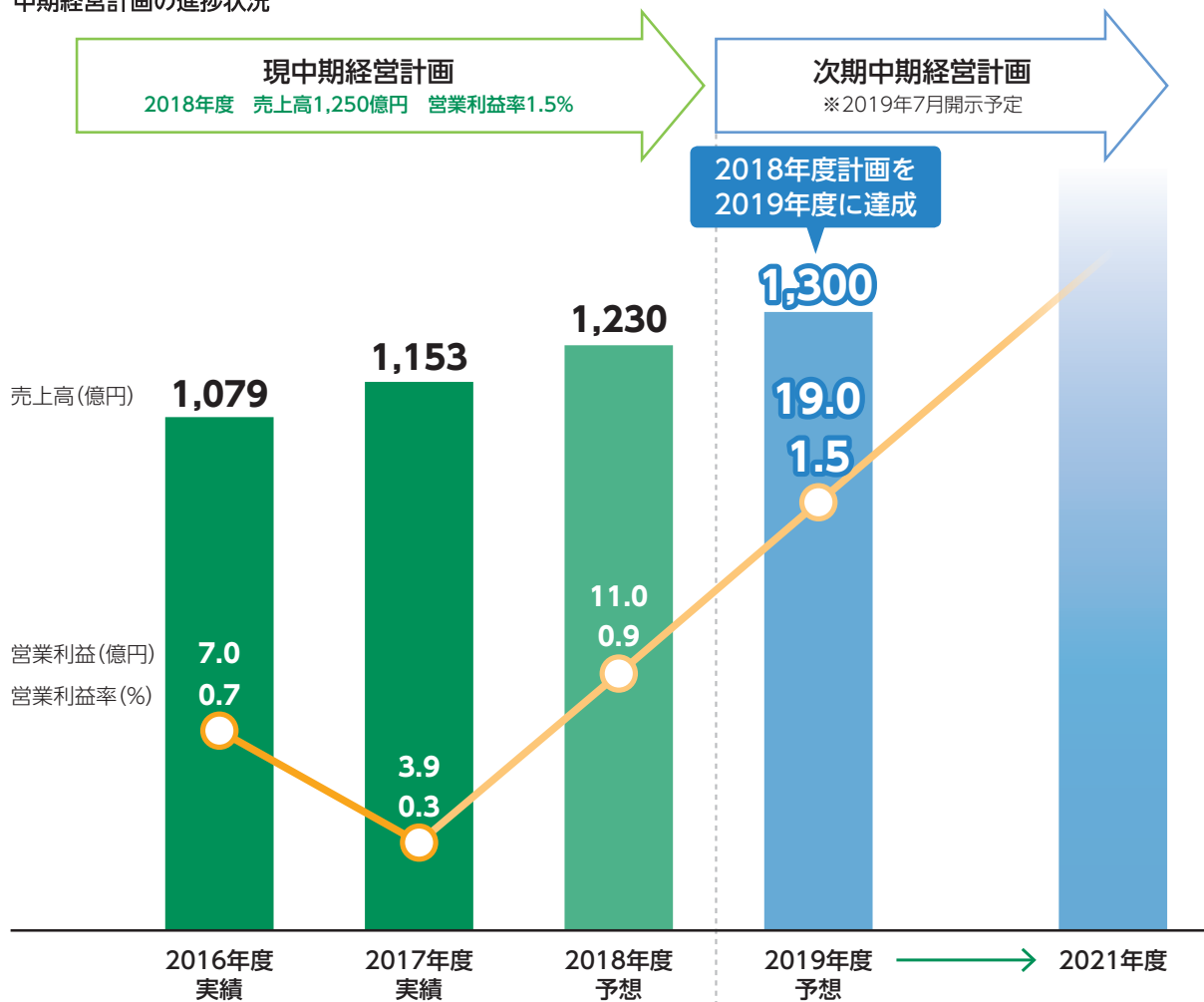
2019年度には売上高営業利益率1.5%（19億円）の達成を目指しております。

また、「自己資本当期純利益率（ROE）」につきましては早期に5%以上の回復に向け取り組んでまいります。

⑤次期の見通し

2018年度の連結業績見通しにつきましては、売上高1,230億円（前期比6.6%増）、営業利益11億円（前期比176.2%増）、経常利益9億50百万円（前期比226.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億円（前期比217.1%増）を見込んでおります。

中期経営計画の進捗状況



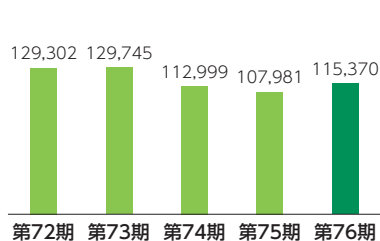
(4) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 (2014年5月期)	第73期 (2015年5月期)	第74期 (2016年5月期)	第75期 (2017年5月期)	第76期 (当連結会計年度 (2018年5月期))
売上高 (百万円)	129,302	129,745	112,999	107,981	115,370
経常利益 (百万円)	1,600	2,343	259	483	291
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,339	1,683	12	223	220
1株当たり当期純利益 (円)	78.98	99.31	0.73	13.17	13.31
総資産 (百万円)	61,509	67,420	59,759	59,008	61,649
純資産 (百万円)	29,483	33,509	31,227	31,278	30,700
1株当たり純資産 (円)	1,738.74	1,976.29	1,841.71	1,844.75	1,865.69
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	4.6	5.3	0.0	0.7	0.7

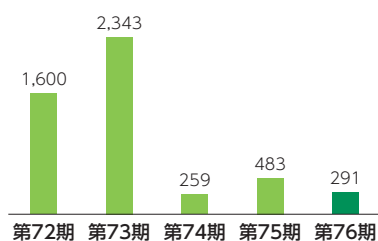
売上高

(単位：百万円)



経常利益

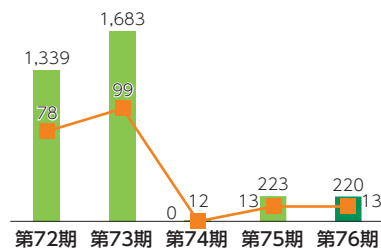
(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益／ 1株当たり当期純利益

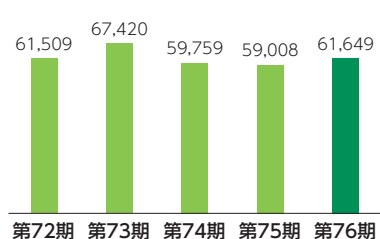
(単位：百万円)

(単位：円)



総資産

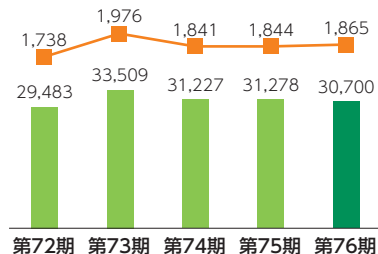
(単位：百万円)



純資産／1株当たり純資産

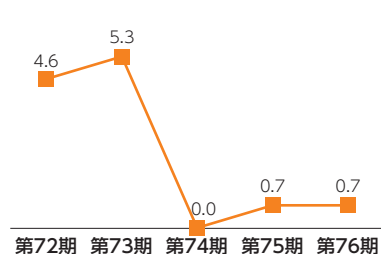
(単位：百万円)

(単位：円)



自己資本当期純利益率 (ROE)

(単位：%)

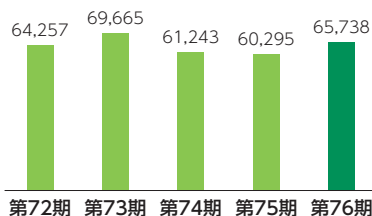


②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 (2014年5月期)	第73期 (2015年5月期)	第74期 (2016年5月期)	第75期 (2017年5月期)	第76期 (当事業年度) (2018年5月期)
売上高 (百万円)	64,257	69,665	61,243	60,295	65,738
経常利益 (百万円)	709	2,725	337	369	354
当期純利益 (百万円)	591	2,431	304	197	444
1株当たり当期純利益 (円)	34.88	143.39	17.95	11.64	26.80
総資産 (百万円)	45,212	48,825	44,771	44,032	44,296
純資産 (百万円)	21,663	24,728	23,793	23,852	23,571
1株当たり純資産 (円)	1,277.57	1,458.38	1,403.27	1,406.75	1,432.50

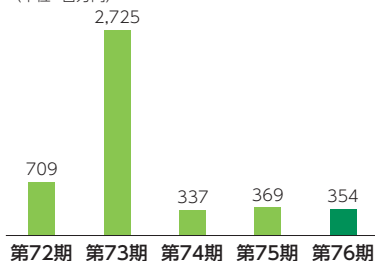
売上高

(単位：百万円)



経常利益

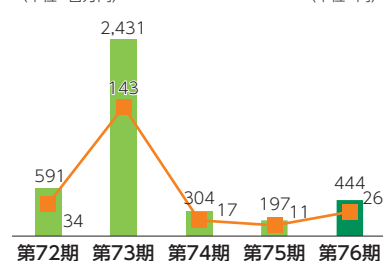
(単位：百万円)



当期純利益／1株当たり当期純利益

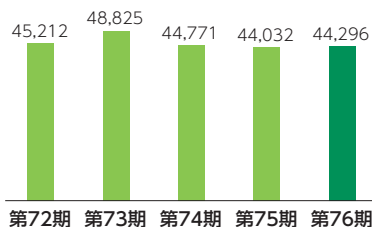
(単位：百万円)

(単位：円)



総資産

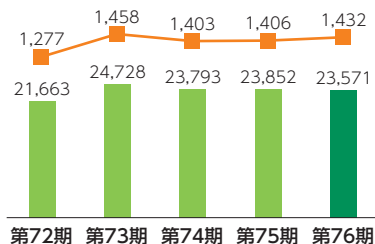
(単位：百万円)



純資産／1株当たり純資産

(単位：百万円)

(単位：円)



(5) 重要な子会社の状況 (2018年5月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
佐島パイニックス株式会社	310百万円	100%	電子部品、制御部品等の販売
株式会社スター・エレクトロニクス	310百万円	100%	電子部品等の開発、輸入ならびに販売
佐島エス・テック株式会社	350百万円	100%	スイッチの製造加工、輸出入ならびに販売
佐島 S P テクノロジ株式会社	350百万円	100%	電子部品の開発・設計、販売、輸出入、保守ならびにコンサルティング
TAIWAN SATORI CO., LTD.	US\$ 10,023千	100%	電子部品等の販売
HONG KONG SATORI CO., LTD.	HK\$147,659千	100%	電子部品等の販売
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	US\$ 1,250千	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 佐島 S P テクノロジ株式会社は、2018年3月26日に設立しております。

(6) 主要な事業所 (2018年5月31日現在)

当社	(本社) 東京都港区 (支社および支店) 大阪支社、札幌支店、仙台支店、群馬支店、立川支店、 名古屋支店、九州支店
佐島パイニックス株式会社	本社：東京都港区
株式会社スター・エレクトロニクス	本社：東京都港区
佐島エス・テック株式会社	本社：神奈川県横浜市港北区（登記上の本店所在地 東京都港区）
佐島 S P テクノロジ株式会社	本社：東京都港区
TAIWAN SATORI CO., LTD.	(台湾)
HONG KONG SATORI CO., LTD.	(香港)
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	(シンガポール)

国内ネットワーク (2018年5月31日現在)

佐島電機株式会社

- ① 本社 (東京)
- ② 大阪支社
- ③ 札幌支店
- ④ 仙台支店
- ⑤ 群馬支店
- ⑥ 立川支店
- ⑦ 名古屋支店
- ⑧ 九州支店
- ⑨ 滋賀営業所
- ⑩ 広島営業所
- ⑪ 大分営業所
- ⑫ 熊本営業所
- ⑬ 東京物流センター
- ⑭ 秋田開発センター

佐島パニックス株式会社

- ① 本社 (東京)
- ④ 仙台営業所
- ⑤ 高崎営業所
- ② 西日本営業所

株式会社スター・エレクトロニクス

- ① 本社 (東京)
- ⑦ 名古屋支店

佐島エス・テック株式会社

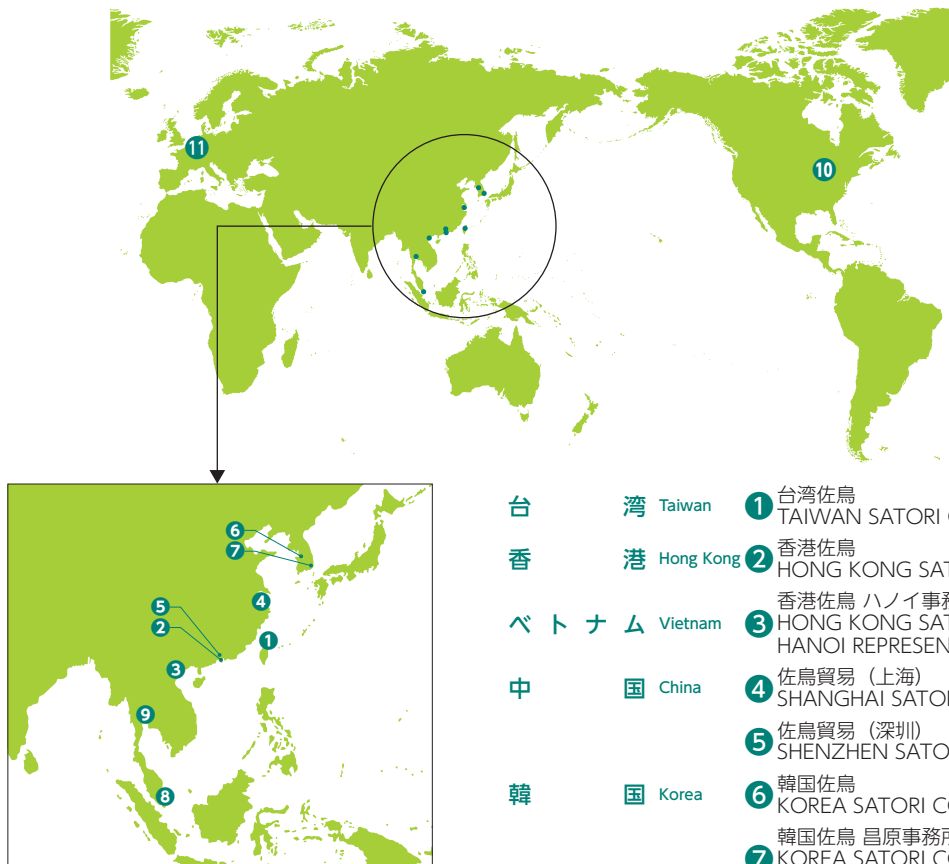
- ⑮ 本社 (横浜)

佐島SPテクノロジー株式会社

- ① 本社 (東京)



海外ネットワーク (2018年5月31日現在)



- | | | | |
|--------|-----------|---|--|
| 台湾 | Taiwan | ① | 台湾佐島
TAIWAN SATORI CO., LTD. |
| 香港 | Hong Kong | ② | 香港佐島
HONG KONG SATORI CO., LTD. |
| ベトナム | Vietnam | ③ | 香港佐島 ハノイ事務所
HONG KONG SATORI CO., LTD.
HANOI REPRESENTATIVE OFFICE |
| 中国 | China | ④ | 佐島貿易 (上海)
SHANGHAI SATORI CO., LTD. |
| | | ⑤ | 佐島貿易 (深圳)
SHENZHEN SATORI CO., LTD. |
| 韓国 | Korea | ⑥ | 韓国佐島
KOREA SATORI CO., LTD. |
| | | ⑦ | 韓国佐島 昌原事務所
KOREA SATORI CO., LTD.
CHANGWON OFFICE |
| シンガポール | Singapore | ⑧ | シンガポール佐島
SINGAPORE SATORI PTE., LTD. |
| タイ | Thailand | ⑨ | タイ佐島
THAI SATORI CO., LTD. |
| アメリカ | America | ⑩ | 佐島E-テクノロジー
SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC. |
| ドイツ | Germany | ⑪ | 佐島ドイツ
SATORI ELECTRIC (GERMANY) GmbH |

(7) 従業員の状況 (2018年5月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
686名 (58名)	12名 (△11名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
486名 (50名)	21名 (△9名)	44.8歳	18.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額 (2018年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,785百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,423百万円
株式会社みずほ銀行	1,079百万円
三井住友信託銀行株式会社	347百万円

(注) 上記のほか、株式会社三菱ＵＦＪ銀行引受の私募債1,000百万円の残高があります。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

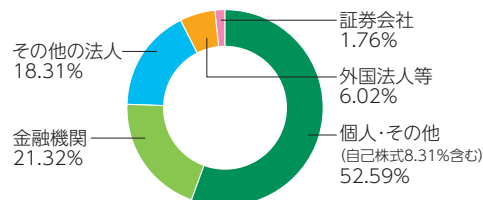
- ① 当社は、2018年3月26日付で当社連結子会社の佐鳥ＳＰテクノロジー株式会社を設立いたしました。
- ② 当社は、2017年12月21日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である佐鳥エス・テック株式会社を吸収合併いたしました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。
- ③ 当社は、2018年6月21日開催の取締役会において、パナソニック株式会社と業務・資本提携を行い、当社連結子会社である佐鳥ＳＰテクノロジー株式会社の株式の一部をパナソニック株式会社に譲渡することを決議いたしました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (2018年5月31日現在)

- ①発行可能株式総数 69,000,000株
- ②発行済株式の総数 17,946,826株
(うち、自己株式の数) 1,491,680株
- ③株主数 6,094名

所有者別分布状況



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
加賀電子株式会社	824,100株	5.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	617,000株	3.74%
株式会社三井住友銀行	587,482株	3.57%
株式会社三菱UFJ銀行	583,334株	3.54%
株式会社オフィス佐島	515,400株	3.13%
株式会社STRマネージメント	515,400株	3.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	496,500株	3.01%
日本電気株式会社	358,500株	2.17%
佐島電機社員持株会	323,841株	1.96%
佐島経子	289,078株	1.75%

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (16,455,146株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) 役員の状況 (2018年5月31日現在)

①取締役および監査役の状況

氏 名	当社における地位	担当および重要な兼職の状況
植 田 一 敏	代表取締役兼取締役会議長	佐鳥パイニックス株式会社 代表取締役会長 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長 佐鳥エス・テック株式会社 代表取締役会長
佐 鳥 浩 之	代表取締役社長兼CEO	佐鳥パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥エス・テック株式会社 取締役 佐鳥 S P テクノロジ株式会社 代表取締役会長
青 木 靖 司	取締役 常務執行役員	管理統轄 佐鳥パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥エス・テック株式会社 取締役 佐鳥 S P テクノロジ株式会社 取締役
佐 藤 昭 彦	取締役 常務執行役員	システム事業担当
古 賀 正 彦	取締役 常務執行役員	デバイス事業担当 佐鳥 S P テクノロジ株式会社 代表取締役社長
福 田 修 一	取締役 社 外 独 立	EDT-Japan株式会社 取締役会長
下 村 定 弘	取締役 社 外 独 立	東和ライティング株式会社 取締役
多和田 英 俊	取締役 社 外 独 立	多和田公認会計士事務所 所長
清 水 賢 治	常勤監査役	—
中 里 猛 志	監査役 社 外 独 立	中里猛志公認会計士事務所 所長 学校法人明治大学 常勤理事
佐 藤 伸 一	監査役 社 外 独 立	弁護士

- (注) 1. 取締役福田修一、下村定弘および多和田英俊の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中里猛志および佐藤伸一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中里猛志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤伸一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役福田修一、下村定弘および多和田英俊ならびに監査役中里猛志および佐藤伸一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	167百万円 (16百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (5名)	187百万円 (24百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年8月21日開催の第66期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年8月30日開催の第64期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。
5. 当事業年度末現在の監査役は3名であります。

③取締役および監査役の報酬等の決定の方針

取締役の報酬等については、株主総会において決定した報酬総額の限度内で、会社業績および個人の貢献度を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決定した報酬総額の限度内で、監査役の協議にて決定しております。

なお、社外取締役を除く取締役については、中長期的な業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中はそのすべてを保有することとしております。

④社外役員に関する事項

イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役福田修一氏は、EDT-Japan株式会社の取締役会長であります。なお、当社と当社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役下村定弘氏は、東和ライティング株式会社の取締役であります。なお、当社と当社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役多和田英俊氏は、多和田公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と当社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

監査役中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長であり、学校法人明治大学の常勤理事であります。なお、当社と各社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況

a) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (全13回)		監査役会 (全18回)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 福田 修 一	13回	100%	—	—
取締役 下 村 定 弘	13回	100%	—	—
取締役 多和田 英 俊	13回	100%	—	—
監査役 中 里 猛 志	13回	100%	18回	100%
監査役 佐 藤 伸 一	12回	92%	18回	100%

b) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役福田修一および下村定弘の両氏は、会社経営に関する豊富な知識、経験に基づく意見を述べるなど、経営の透明性と客観性の向上に向けた助言・提言を適宜行っております。

取締役多和田英俊氏は、公認会計士の見地から専門的な知識や豊富な経験に基づき経営に関する有益な助言・提言を行っております。

監査役中里猛志および佐藤伸一の両氏は、それぞれ公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために必要な助言・提言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である福田修一、下村定弘および多和田英俊の各氏ならびに社外監査役である中里猛志および佐藤伸一の両氏との間で、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法（1948年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	42百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、TAIWAN SATORI CO., LTD.、HONG KONG SATORI CO., LTD.、SINGAPORE SATORI PTE., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積み根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

③非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役会における監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

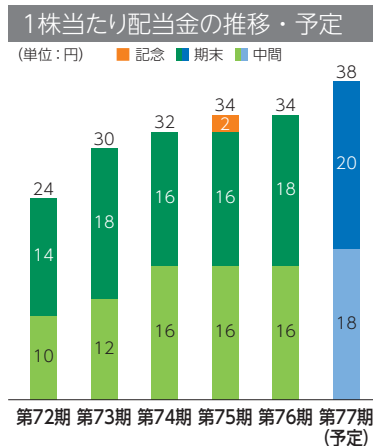
(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案の上、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処として、業績に連動した配当を実施することを目標といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2018年7月13日開催の取締役会におきまして、1株当たり18円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金1株当たり16円を含めました年間配当金は1株当たり34円となります。



連結貸借対照表 (2018年5月31日現在)

(単位：百万円)

(ご参考)	科 目	第76期 (2018年5月31日現在)	第75期 (ご参考) (2017年5月31日現在)
(資産の部)	(資産の部)		
当連結会計年度末における総資産は、616億49百万円となり、前年度末と比べ26億40百万円増加しました。	流動資産	51,364	48,948
流動資産 主にたな卸資産の増加により、前年度末と比べ24億15百万円増加しました。	現金及び預金	7,091	6,911
	受取手形及び売掛金	30,071	31,318
	商品及び製品	11,842	8,822
	仕掛品	203	342
	原材料及び貯蔵品	453	399
	繰延税金資産	426	411
	その他	1,275	743
	貸倒引当金	△1	△1
固定資産 主に評価差額金の計上による投資有価証券の増加により、前年度末と比べ2億25百万円増加しました。	固定資産	10,285	10,060
	有形固定資産	4,058	4,228
	建物及び構築物	4,414	4,458
	減価償却累計額	△2,700	△2,659
	建物及び構築物（純額）	1,713	1,798
	土地	1,228	1,333
	その他	2,359	2,296
	減価償却累計額	△1,243	△1,201
	その他（純額）	1,115	1,095
	無形固定資産	2,055	2,036
	投資その他の資産	4,172	3,795
	投資有価証券	3,781	3,356
	繰延税金資産	84	63
	その他	759	422
	貸倒引当金	△453	△45
	資産合計	61,649	59,008

※ 第75期（2017年5月31日現在）はご参考（監査対象外）です。

(単位：百万円)

科 目	第76期 (2018年5月31日現在)	第75期 (ご参考) (2017年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	24,212	21,043
支払手形及び買掛金	12,235	14,582
電子記録債務	2,337	—
短期借入金	7,835	3,190
1年内返済予定の長期借入金	—	1,400
1年内償還予定の社債	—	500
未払費用	707	679
未払法人税等	205	188
役員賞与引当金	—	11
その他	890	490
固定負債	6,736	6,687
社債	1,000	1,000
長期借入金	3,200	3,200
繰延税金負債	658	622
再評価に係る繰延税金負債	25	25
退職給付に係る負債	1,626	1,584
その他	225	254
負債合計	30,949	27,730
(純資産の部)		
株主資本	29,315	30,367
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
利益剰余金	24,821	25,401
自己株式	△1,724	△1,253
その他の包括利益累計額	1,384	911
その他有価証券評価差額金	1,506	1,159
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	58	△173
為替換算調整勘定	△180	△74
純資産合計	30,700	31,278
負債純資産合計	61,649	59,008

※ 第75期（2017年5月31日現在）はご参考（監査対象外）です。

(ご参考)**(負債の部)**

当連結会計年度末における負債は、309億49百万円となり、前年度末と比べ32億19百万円増加しました。

流動負債

主に有利子負債の増加により、前年度末と比べ31億69百万円増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、307億円となり、前年度末と比べ5億78百万円減少しました。

自己資本比率は、前年度の53.0%から49.8%に減少しました。

株主資本

利益剰余金の減少および自己株式の増加に伴う減少により、前年度末と比べ10億51百万円減少しました。

その他の包括利益累計額

主にその他有価証券評価差額金の増加により、前年度末と比べ4億72百万円増加しました。

連結損益計算書 (2017年6月1日から2018年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第76期 (2017年6月1日から 2018年5月31日まで)	第75期 (ご参考) (2016年6月1日から 2017年5月31日まで)
売上高	115,370	107,981
売上原価	105,646	98,701
売上総利益	9,723	9,280
販売費及び一般管理費	9,325	8,573
営業利益	398	706
営業外収益	195	199
受取利息	6	8
受取配当金	61	60
仕入割引	66	67
受取手数料	6	21
その他	55	42
営業外費用	302	422
支払利息	107	91
為替差損	158	247
その他	37	83
経常利益	291	483
特別利益	152	7
投資有価証券売却益	149	7
その他	2	－
特別損失	108	7
固定資産除却損	3	2
減損損失	105	5
その他	－	0
税金等調整前当期純利益	334	484
法人税、住民税及び事業税	258	238
法人税等調整額	△144	22
当期純利益	220	223
親会社株主に帰属する当期純利益	220	223

※ 第75期 (2016年6月1日から2017年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)

売上高

主に売上高は事務機器用ユニット製品の採用機種の減少やデジタルテレビ用LCDの販売減があったものの、ノートPC用電子部品の販売増やデジタルカメラ用電子部品の搭載機種の増加、車載向け外資系電子部品の販売増、ハードディスクドライブ製品の新規販売により前年度と比べ73億89百万円増加しました。

販売費及び一般管理費

主に貸倒引当金繰入額の増加により、前年度と比べ7億51百万円増加しました。

経常利益

主に為替差損の減少による増加はあったものの、営業利益の減少により、前年度と比べ1億92百万円減少しました。

(ご参考)
連結キャッシュ・フロー計算書 (要約) (2017年6月1日から2018年5月31日まで)
 (単位: 百万円)

科 目	第76期 (2017年6月1日から 2018年5月31日まで)	第75期 (2016年6月1日から 2017年5月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△966	1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,724	△1,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	6
現金及び現金同等物の増減額	180	378
現金及び現金同等物の期首残高	6,911	6,532
現金及び現金同等物の期末残高	7,091	6,911

(ご参考)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は9億66百万円（前期は18億56百万円の獲得）となりました。

これは主に売上債権の減少による資金の増加はあったものの、たな卸資産の増加により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は5億92百万円（前期比670.7%増）となりました。

これは主に事業譲受による支出により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は17億24百万円（前期は14億8百万円の使用）となりました。

これは主に長期借入金の返済による資金の減少はあったものの、短期借入金の純増加により資金が増加したことによるものであります。

貸借対照表 (2018年5月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	第76期 (2018年5月31日現在)	第75期 (ご参考) (2017年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	28,838	29,391
現金及び預金	3,809	4,008
受取手形	2,074	4,228
売掛金	15,785	15,371
商品及び製品	4,989	3,937
仕掛品	98	170
原材料及び貯蔵品	18	22
繰延税金資産	286	291
関係会社短期貸付金	1,064	990
その他	711	371
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	15,458	14,640
有形固定資産	3,445	3,642
建物	1,440	1,505
構築物	10	11
機械及び装置	2	3
工具、器具及び備品	799	793
土地	1,060	1,165
リース資産	124	157
建設仮勘定	7	3
無形固定資産	2,038	2,027
借地権	1,086	1,086
ソフトウェア	946	934
その他	6	6
投資その他の資産	9,973	8,971
投資有価証券	3,401	3,038
関係会社株式	6,408	5,708
その他	187	247
貸倒引当金	△24	△24
資産合計	44,296	44,032

科 目	第76期 (2018年5月31日現在)	第75期 (ご参考) (2017年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	14,423	13,900
支払手形	692	2,006
電子記録債務	2,299	—
買掛金	6,351	6,955
短期借入金	4,043	2,200
1年内返済予定の長期借入金	—	1,400
1年内償還予定の社債	—	500
未払金	174	67
未払費用	480	458
未払法人税等	71	73
役員賞与引当金	—	6
その他	310	232
固定負債	6,301	6,280
社債	1,000	1,000
長期借入金	3,200	3,200
退職給付引当金	1,371	1,336
繰延税金負債	503	489
再評価に係る繰延税金負債	25	25
その他	200	229
負債合計	20,724	20,180
(純資産の部)		
株主資本	22,167	22,994
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	17,672	18,029
利益準備金	208	208
その他利益剰余金	17,464	17,820
配当準備積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	131	131
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	2,232	2,589
自己株式	△1,724	△1,253
評価・換算差額等	1,404	857
その他有価証券評価差額金	1,345	1,031
土地再評価差額金	58	△173
純資産合計	23,571	23,852
負債純資産合計	44,296	44,032

※ 第75期 (2017年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

損益計算書 (2017年6月1日から2018年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第76期 (2017年6月1日から 2018年5月31日まで)	第75期 (ご参考) (2016年6月1日から 2017年5月31日まで)
売上高	65,738	60,295
売上原価	59,763	54,503
売上総利益	5,975	5,791
販売費及び一般管理費	5,871	5,602
営業利益	104	189
営業外収益	402	336
受取利息	11	11
受取配当金	294	224
その他	96	100
営業外費用	153	155
支払利息	55	65
為替差損	57	59
その他	40	30
経常利益	354	369
特別利益	149	3
投資有価証券売却益	149	3
特別損失	105	39
減損損失	105	5
関係会社株式評価損	—	34
その他	0	0
税引前当期純利益	397	333
法人税、住民税及び事業税	64	62
法人税等調整額	△110	73
当期純利益	444	197

※ 第75期 (2016年6月1日から2017年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年7月12日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2017年6月1日から2018年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年7月12日

佐烏電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐烏電機株式会社の2017年6月1日から2018年5月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年6月1日から2018年5月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年7月12日

佐烏電機株式会社 監査役会
常勤監査役 清 水 賢 治 ㊞
社外監査役 中 里 猛 志 ㊞
社外監査役 佐 藤 伸 一 ㊞

以 上

単元未満株式の買取制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取する制度を実施しております。

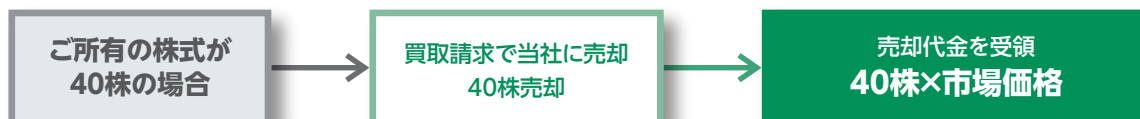
単元未満株式の買取制度の概要

買取請求制度

ご所有の100株未満の株式を当社に買取よう請求できる制度です。

【例】

株主様がご所有の40株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。



(ご注意) 単元未満株式の買取請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にお問い合わせください。

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

日時

2018年8月23日(木曜日)

午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

会場

東京都港区海岸一丁目11番1号

ニューピア竹芝ノースタワー1階

ニューピアホール



- 会場には駐車場がございませんので、お車のご来場はご遠慮ください。
- 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- 会場建物内への危険物の持ち込みやペットの同伴は禁じられておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

★印：周辺に係員がおります。

交通のご案内

JR「浜松町駅」北口より徒歩約7分

●東京モノレール「浜松町駅」中央口より徒歩約9分

都営地下鉄 ●大江戸線 ●浅草線
「大門駅」B1出口
より徒歩約8分

●東京臨海新交通ゆりかもめ
「竹芝駅」東出口
より徒歩約2分

佐鳥電機株式会社



UD FONT



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。